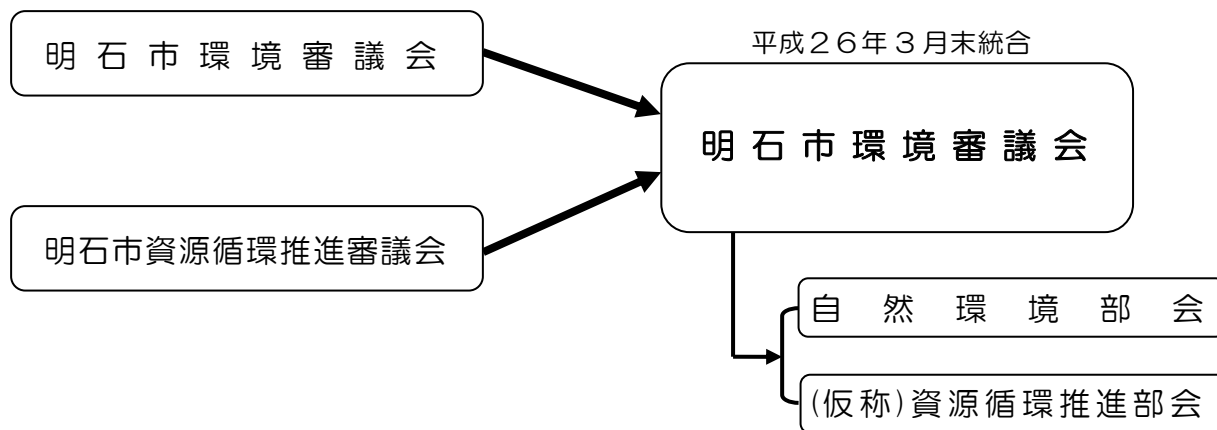


## (仮称) 資源循環推進部会の設置について

### 1 概要

明石市環境部では、平成25年度まで環境総務課が所管する環境審議会（環境基本計画、地球温暖化実行計画、生物多様性戦略について審議）と資源循環課が所管する資源循環推進審議会（一般廃棄物処理基本計画について審議）の二つの審議会がありましたが、平成26年度より、資源循環推進審議会を環境審議会に統合することにより、効率的な審議会運営に取り組むこととなりました。

つきましては、「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」（明石市一般廃棄物処理基本計画）に関する廃棄物の処理及び減量の懸案事項を引き続き協議を行うため、環境審議会で部会設置の提案をさせていただきます。



### 2 資源循環推進審議会からの引き継ぎ事項

- (1) 一般廃棄物の処理に関する基本的な計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 一般廃棄物の減量及び再生利用等の促進に関すること。

(家庭系指定袋制を含む一般廃棄物処理基本計画の37個の推進項目の進捗管理)